

# あかの市議会だより

第45号

令和2年  
**6月**定例会号  
令和2年7月15日 発行

## 主な内容

議案ピックアップ・議決結果	P1-2
常任委員会の活動報告	P3-4
市政を問う一般質問(13人)ほか	P4-7
議員表彰・新議員の紹介ほか	P8

6月定例会では、新型コロナウイルス感染症に関する議案についても審議しました。  
これからは一人ひとりが「新しい生活様式」を心がけ、実践していきましょう。



## 議案ピックアップ

提案された議案について、さまざまな視点から審議を重ねます。

4月27日開催の臨時会および6月定例会で可決・承認された議案の中から、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算の内容についてお知らせします。

①旅館業への支援  
2,000万円

②飲食店への支援  
3,000万円

③ひとり親家庭等への支援  
1,753万3千円

④障害福祉サービス利用者への支援  
275万円

①②の対象店舗はこのステッカーが目印



新型コロナウイルス  
感染症に伴う  
緊急経済対策

⑥学生への支援  
1,000万円



⑦マスク、消毒液等の確保  
532万3千円

⑤従業員10人未満の事業者等に対する支援  
1億2,660万円

⑧特別定額給付金の給付  
42億720万円

⑨子育て世帯臨時特別給付金の給付  
5,112万1千円

⑩小中学校のコンピュータ教育環境の整備  
1億5,512万円

⑪学校給食食材の補償  
400万円

6月定例会が  
6月5日～17日の  
会期で開かれました

5日 本会議  
■一般行政報告  
■議案の提案説明  
■一般質問1日目(4人が質問)

8日 本会議  
■一般質問2日目(6人が質問)

9日 本会議  
■一般質問3日目(3人が質問)

11～15日 各常任委員会  
■委員会に付託された議案を審査

17日 本会議  
■各常任委員会の審査報告のあと討論を経て採決  
※議決結果は2ページ

※内容については2ページをご覧ください。詳細は市ホームページ等にてご確認ください。





# 議案ピックアップ

## 1 ページつづき 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策

- ① **旅館業への支援（市単独）**  
「新しい生活様式」に取り組む旅館に宿泊した県民に対して、宿泊費の2分の1を割引します。（上限 大人1人 5,000円・小学生以下の子ども1人 3,000円）
- ② **飲食店への支援（市単独）**  
「新しい生活様式」に取り組むかっぱう等で事前予約し飲食した市民の団体（10人以上）に対して、1人当たり飲食代金の40%を補助します。（上限 2,000円）
- ③ **ひとり親家庭等への支援（市単独）**  
児童扶養手当の受給世帯に臨時特別給付金として、子ども1人当たり5万円を給付します。
- ④ **障害福祉サービス利用者への支援（市単独）**  
一般企業から受託する作業の減少により、就労系サービスを提供している作業所の作業工賃（給料）が前年同月比で減少となった場合、減少額の2分の1を利用者に助成します。
- ⑤ **従業員10人未満の事業者等に対する支援（市単独）**  
旅館、飲食店、タクシー業、または従業員10人未満の事業者を対象に以下の助成をします。
  - 国の雇用調整助成金に10分の1を上乗せ補助します。（上限 75万円）
  - 同助成金申請費用として社会保険労務士に支払う手数料を補助します。（上限 20万円）
  - 売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対し、店舗等の賃借料の4分の1を補助します。（上限 10万円/月）
- ⑥ **学生への支援（市単独）**  
家計の急変やアルバイトの休業による収入減により就学の継続が危ぶまれる学生を支援するため、奨学金の追加・増額募集をします。また、申請により奨学金の返還を1年間猶予します。
- ⑦ **マスク、消毒液等の確保（市単独）**  
小中学校や福祉施設、避難所等の社会生活維持に欠かせない施設のために、マスク、消毒液等を確保します。
- ⑧ **特別定額給付金の給付**  
国の緊急経済対策として市民1人当たり10万円を給付します。
- ⑨ **子育て世帯臨時特別給付金の給付**  
国の緊急経済対策として、児童手当受給世帯に対象児童1人当たり1万円を給付します。
- ⑩ **小中学校のコンピュータ教育環境の整備**  
インターネット環境がない世帯に貸し出すルーターや遠隔授業用のWEBカメラ、小学校1～4年生のタブレット端末等を購入します。（小学校5年生～中学校3年生のタブレット端末は当初予算に計上済み）
- ⑪ **学校給食食材の補償**  
3月2日から春休みまでの小中学校の臨時休業に伴い、すでに発注されていた給食食材の納入業者に対して補償します。



## 4月臨時会、6月定例会の議決結果をお知らせします

### 全会一致で議決した議案等

#### 4月27日臨時会

議案名	審査した委員会※	議決結果
阿賀野市税条例の一部改正について 令和2年3月31日専決	省略	承認
阿賀野市国民健康保険条例の一部改正について 令和2年3月31日専決	省略	承認
令和元年度阿賀野市一般会計補正予算(第8号) 令和2年3月31日専決	省略	承認

議案名	審査した委員会※	議決結果
令和元年度阿賀野市病院事業会計補正予算(第3号) 令和2年3月31日専決	省略	承認
令和2年度阿賀野市一般会計補正予算(第1号)	省略	可決
阿賀野市国民健康保険条例の一部改正について	省略	可決

#### 6月定例会

議案名	審査した委員会※	議決結果
阿賀野市選挙管理委員並びに補充員の選挙	-	※1
人事 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (小野 敏氏)	省略	適任
専決 令和2年度阿賀野市一般会計補正予算(第2号) 令和2年4月30日専決	省略	承認
令和2年度阿賀野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 令和2年4月30日専決	省略	承認
令和2年度阿賀野市介護保険特別会計補正予算(第1号) 令和2年4月30日専決	省略	承認
阿賀野市介護保険条例の一部改正について 令和2年4月30日専決	省略	承認
阿賀野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について 令和2年4月30日専決	省略	承認
阿賀野市税条例の一部改正について 令和2年4月30日専決	省略	承認
令和2年度阿賀野市一般会計補正予算(第3号) 令和2年5月22日専決	省略	承認
阿賀野市奨学貸付基金条例の一部改正について 令和2年5月23日専決	省略	承認

議案名	審査した委員会※	議決結果
補正予算 令和2年度阿賀野市一般会計補正予算(第4号)	総文 社厚 産建	可決
令和2年度阿賀野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	社厚	可決
令和2年度阿賀野市下水道事業会計補正予算(第1号)	産建	可決
条例 阿賀野市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総文	可決
阿賀野市視聴覚ライブラリー条例の廃止について	社厚	可決
阿賀野市介護保険条例の一部改正について	社厚	可決
その他 工事請負契約の締結について(堀越小学校長寿命化改良建築工事)	総文	可決
市道路線の廃止について	産建	可決
市道路線の変更について	産建	可決
市道路線の認定について	産建	可決
公の施設の区域外設置及び利用に関する協議について(公共下水道施設(滝沢地内))	産建	可決
財産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型))	総文	可決
請願 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	総文	採択
発議 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	省略	可決

※省略：本会議で即決したもの  
総文：総務文教常任委員会 社厚：社会厚生常任委員会 産建：産業建設常任委員会  
◆各委員会での審査結果は市ホームページでご覧になれます。

### 意見が分かれた議案等

○：賛成 ×：反対 議長(風間輝榮)は採決には加わりません。

#### 6月定例会

議案名	審査した委員会※	議決結果	公明党	日本共産党				新政クラブ		阿賀野クラブ			ネオあがの		会派の所属なし							
			村上 清彦	倉島 良司	宮脇 雅夫	稲毛 明	松崎 良継	江口 卓王	近山 修	山崎 正春	浅間 信一	山口 功位	高橋 幸信	天野美三男	市川 英敏	遠藤 智子	石川 恒夫	山賀 清一	清野 栄一	大滝 勝	百部 順也	
阿賀野市農業活性化センター条例の廃止について	産建	可決	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他 討論(要旨) 反対意見 児童クラブの設置は大切だが、農業活性化センターは堀越中部地域では唯一の公共多目的施設で、住民、利用団体への説明、同意が不十分で、地域には反対意見が多い。安易に目的の違う施設を利用するのではなく、児童クラブは学校施設活用や敷地内に設置すべきだ。																						
公の施設に係る指定管理者の指定について(阿賀野市道の駅「(仮称)あがの」)	産建	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



# 常任委員会の活動

## 総務文教 常任委員会

5月11日に所管事務調査を行いました

### 市内小中学校施設の現状と課題について

令和2年2月に行われた「阿賀野市PTA連絡協議会と阿賀野市議会議員との懇談会」でいただいたご意見の中から学校施設の課題について調査を行いました。

#### (1) 京ヶ瀬小学校のプールについて

高学年用のプールが使用できず、練習ができないので改修のめどを確認してもらいたいという意見があったことに対し、京ヶ瀬小学校に設置されている二つのプールは、昭和45年に中学校用と小学校用として整備されたものであり、使用中止としたのは中学校用のプールであるとの説明がありました。

#### (2) 神山小学校の体育館について

元中学校用のプールは中学校での授業で使えないことや、市公共施設等総合管理計画に沿った類似施設の統廃合を進めていることから、今後の改修計画は予定していないとのことです。

#### (3) 神山小学校のグラウンドについて

特に笹神中学校グラウンドの水はけが悪く体育の授業に支障が出ている。また、それぞれのグラウンドは市民の避難所に指定されているが水はけが悪く災害時にテントが設置できない状況は問題であるという意見がありました。

閉会中の継続調査事項(9月定例会まで)  
土砂災害対策について

総務部所管の市政全般の企画や調整、財務、市税、防災、教育等に関する調査や議案・請願等を審査します。

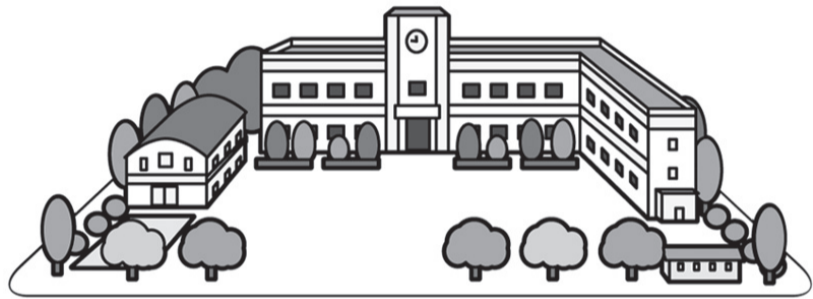
配。児童トイレ、職員トイレが古く臭いの苦情が出ているという意見がありました。

体育館の雨漏りは、外壁の目地部分の劣化により、強風時に雨水が吹き込むことが主な要因であると考えられ、特に冬季に非常に強い西風が吹き込む時に起こるということでした。大規模改修から18年が経過し、施設全体の改修計画の中で位置付けていかなければならないという説明でした。なお、今年度は校舎棟1階トイレの洋式化と床改修を計画しているそうです。

#### (3) 神山小学校・笹神中学校のグラウンドについて

両校のグラウンドの改修については排水側溝や暗渠排水などの整備をするという改善方策はあるが、いずれにせよ大きな事業費を伴うため、今後施設全体の改修計画の中で位置付けていくという説明がありました。

委員から各施設の具体的な改修時期について質問があり、それぞれの学校で課題がある中、



阿賀野市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に改修していくという回答でした。また、委員からはグラウンドが避難所に指定されていることから、施設全体の改修計画とは切り離して早急に対応すべきとの意見が出されました。市では今後、雨天時のグラウンドの状況を調査することとし、神山小学校体育館の雨漏りについては、外壁の改修を検討するということでした。

また、京ヶ瀬小学校のプールが高学年も使用できることについて、きちんと保護者に説明する必要があるという意見がありました。

## 社会厚生 常任委員会

5月8日に所管事務調査を行いました

### 阿賀野市子どもの貧困対策推進計画(案)について

#### これまでの経緯

阿賀野市における相対的貧困率は、国の16・1%より1・8ポイント高い17・9%であるとの阿賀野市子ども生活実態調査報告書が平成30年3月に市議会に提出されました。

同年6月議会では、子どもの貧困対策推進計画の検討内容と策定時期のめどについて的一般質問があり、「アンケート結果を踏まえ、市の貧困対策推進計画を年度末までに取りまとめることを目指し、子どもの貧困対策に係る関係課と議論を進める。」と答弁がなされました。

平成31年3月議会の社会厚生常任委員会において、阿賀野市子どもの貧困対策推進計画(案)が示されました。「平成31年度が子ども・子育て支援事業



子どもの貧困対策について所管の部課長に質問する委員

民生部所管の福祉、介護、子ども、保健、医療、環境、生涯学習等に関する調査や議案・請願等を審査します。

計画の策定年度となっていることを踏まえ、この計画に含めて一体計画として精度を高め、パブリックコメントを経てブラッシュアップを図りたい。」と、委員からの質問に対し説明がありました。

平成31年度には、子ども・子育て支援事業計画の一部をさいて、子どもの貧困対策推進計画の項目の追加作業が進められていました。しかし、国の新たな子どもの貧困対策に関する大綱が出されたことにより、策定済みの素案との整合性の確認が必要となったことや、新大綱の公表が11月29日の閣議決定と時期が遅くなったことにより、子どもの貧困対策推進計画の見直しに影響し、子ども・子育て支援事業計画にも遅れが生じるなど支障が出ている状況です。現在、新大綱の検証で新たな指標の追加があり、見直し作業を進めているとのことでした。

#### 今後の予定

- 5月中に新大綱を反映した子どもの貧困対策推進計画を追加した子ども・子育て支援事業計画(案)を策定
- 6月中に子ども・子育て会議による計画案の審議と了承
- 7月にパブリックコメントの手続きを行う
- 8月中に子ども・子育て会議で計画案の承認を得る

● 9月定例会議に子ども・子育て支援事業計画の策定を報告

委員からは、国の新大綱と市の貧困対策推進計画におけるその部分と検討する内容、各種支援策の制度を知らない方がおられると思われるため情報発信の必要性、相談窓口の実態など、質問や意見が出されました。担当課では、新大綱と旧大綱とでは指標にばらつきがあるので、新大綱の指標の中で、市に合うものを吟味しながら作業を進め、案を策定していく。また、制度は利用していただくために掲げているものなので、市民の方が気軽に利用できるように、制度の浸透にさらに取り組みたいとのことでした。

#### お詫びと訂正

前回第44号(令和2年3月定例会号)3ページ、社会厚生常任委員会の活動の記事中、誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

- ・(3) 広域一般廃棄物処理施設整備事業について 7行目

【正】最終処分場  
【誤】中間処理施設(ごみ焼却場)

閉会中の継続調査事項(9月定例会まで)  
第8期介護保険事業計画の進捗状況と今後の見通しについて



# 産業建設 常任委員会

産業建設部所管の道路、河川、商工業、農業、観光、公園、上下水道等に関する調査や議案・請願等を審査します。

5月15日に所管事務調査を行いました

## 圃場整備について

平成29年から先行5地区（中ノ通・堀耕東・滝沢・発久・勝屋）で圃場整備が行われている中で、面工事に着手した中ノ通地区と堀耕東地区を調査しました。

中ノ通地区は、標準区画60アール。主な特徴として、福島潟に隣接する低湿地帯で、湛水被害防止のため頻繁に排水機を稼働する必要があったため、このたび福島潟治水事業で発生する残土を利用して最大70センチメートルの盤上げが行われています。福島潟の水位が上がると排水機場に水を掻き出さないと水没してしまうため、地域の方にとっても盤上げはメリットになっています。また、残土が強酸性だったため炭酸カルシウムで土壌改良されています。

堀耕東地区は、標準区画50アール。主な特徴として、阿賀用水の幹線から直接ファームポンドに取水する方式を採用し、高い水位を維持し、用水管の口径は小さいものが使われています。また、将来区画拡大を容易に実現するため、畔をあげば地均しなしで区画を広くできるような設計がされ、排水路がなく道路に用水、排水パイプどちらも敷設されています。

この圃場整備は、半世紀に

閉会中の継続調査事項（9月定例会まで）  
建設課所管の建設事業計画箇所について



阿賀野川土地改良区小見課長から圃場現場（堀耕東）の説明を受ける委員

一度の大きな事業でやり直しがきかず、将来に向け様々な視点で設計がされています。農家負担としては、20年の分割（20回）払い、今回の中ノ通地区では、1反あたり約2,000円、1町20,000円となっており、事業費の1%負担となっています。

今後の事業採択について、県農地部では県財政の緊急事態を踏まえ、令和3年度は新規採択しないことを明らかにしたほか、令和4年度以降は、地区を絞り込み事業採択

を考えなければならぬとの認識を示しました。また、40ヘクタール以上の地区は分割採択とし、土地改良区単位で継続地区の完了後に新規採択し、国費率の高い中間管理機構関連農地整備事業地区、国営事業と関連がある国営関連事業地区および県の水田整備率の向上に寄与する地区を優先的に考慮し採択するとのことでした。

平成29年度の圃場整備率として、県平均62.6%、当市24.0%と遅れている状況です。アールを年間整備目標とし、農業の省力化に効果的な圃場整備を継続するとしています。

阿賀野市の農地は、330ヘクタール。圃場整備は、地域農業の維持のひとつではありますが、圃場が整備されるまでの間、何か「つなぎ」が必要と思われる。

現在、農林課では、人材の確保・育成と合わせトータルで地域農業を考える、「一人・農地プラン」の実質化と継続を進めています。それらを平行して地域農業を考えていくことが重要であるとのことでした。

## 一般質問



新政クラブ  
近山 修

### 新型コロナウイルスによる阿賀野市全体の影響と対策について

世界中に広がっている新型コロナウイルスにより、日本の社会生活全般において大打撃を受けて日本中が非常に厳しい状況になっている。国による緊急事態宣言により、阿賀野市も各種業種に休業要請が出されて被害が拡大している。市は緊急経済対策を打ち出しているが、被害状況全般の実態と緊急経済対策の利用状況を伺う。

また、阿賀野市の小・中学校が3月2日より長期休校や半日



無党派  
清野 栄一

### 本市の新型コロナウイルス対応

国内の4月末現在の休業者数は597万人、リーマンショック時の約4倍であり、経済活動、市民生活に甚大な影響を及ぼしている。そこで①地域経済や家庭生活（特にひとり親家庭）への影響②事業者、生活者支援策としての緊急経済対策第2弾の内容を伺う。

①旅館、飲食などの売上は大きく減少、ひとり親も収入減など影響が確認される。②ひとり親世帯への扶養支援、学生への奨学金支援。旅館、飲食店への利用助成。

授業等で生徒の学力低下が心配されるが、今まで行われてきた内容と今後の方針等を伺う。

4月の売上げを前年と比較すると、平均で旅館業は82%、飲食業は65%、タクシー・代行業は57%と大きく減少しており、小売業・サービス業・製造業においても20%程度減少していることから、幅広い業種に影響が及んでいる。緊急経済対策の利用状況は、雇用調整助成金の申請費用補助および上乗せ補助については、国からの支給決定に基づく申請となっており、現在のところ申請は無い。店舗等賃借料の一部補助については、5月31日現在で13件、71万3千円の申請となっている。

小・中学校の臨時休業は、3月は16日間、4月は7日間、5月は8日間、その間は家庭での学習を推進するため課題を出して対応にあたった。また、定

4月の臨時議会ですべての親世帯などへの支援を要望、自分の要望が取り込まれたとは思わないが、他市では、子ども全員への支援や給食の無料化、ひとり親の臨時職員への採用など幅広い支援策を展開。今後の対応を望む。

4月19日の市長選挙、報道では県議や市議の後援会、市議の大半が田中市長を支持、選挙前から大勢が決していたとも言われていた。そこで、51.2%という過去最低の投票率、得票数も前回比約3,700票減少、要因は何か。

### 市長選挙と市長の政治姿勢について

投票率は新型コロナウイルス、得票数は一部市民の賛同を得られなかったことによる。

1期、2期の公約、市民

的に電話や家庭訪問で健康状態について確認したり、分散登校日を設け学習状況の確認をした。今後は授業時数の確保をするため、実施が見送られた学校行事の時数を教科指導の時数に充てる、時間割を増やす、夏休みの何日かを授業日にするなど対応を行って、指導の重点化を図り、基礎的基本的内容をしっかりと身につけさせる。



阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」

病院の救急告示をどうするか。

告示をしなくても救急の3割は受け入れている。

告示の必要がなければ市民に説明すべき。

4年前、あがの新聞に「副市長前向き検討」という記事が載ったが具体化は。

記憶にない。副市長は考えていない。一人で茨の道を行く。

市長の能力を100%発揮するためにも副市長を置き業務を分担すべき。

### その他の質問

地域防災計画について



内閣府から避難所の新型コロナウイルス対策が通知されているので、①避難所における感染症対策②地震、水害等の複合災害への備えについて質問した。



# 一般質問



ネオあがの  
天野美三男

## 新型コロナウイルス対策について

**質問** 新型コロナウイルス感染症の影響が社会生活に大きな変化をもたらす、感染の範囲も広く、世界的流行への更なる脅威を感じる。一日も早い対処療法や特効薬の開発で病気が終息し、元通り安心して生活できることを期待している。阿賀野市においても「水原まつり」他各種事業の中止を余儀なくされた。企業に至っては市民活動の自粛により客数が減少したり、取引先が事業活動を縮小した結果、受注が減少したりしている。そのような状況の中、当市は雇用

維持と事業継続のために「阿賀野市緊急経済対策」を更に上乘せ支援した。それらの支援状況を伺う。

**答弁** 事業者の相談窓口の相談件数は、5月末時点では65件となつている。電話での相談が46件、来庁が19件である。店舗等賃借料の一部補助は13件で補助額は71万3千円の申請となつている。第2弾の支援策については新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、事業者における将来不安の解消を図り、事業継続に希望が持てるような施策と、更なる生活への支援策の視点から事業の構築を行った。

第3弾の対策については、「第2弾」が懸念されることから、状況に応じて対策を講じていく。



日本共産党  
宮脇 雅夫

## 新型コロナウイルス第2波に備え医療体制の拡充を

**質問** 今後第2波が予想されるもとで、守りだけでなく攻勢的な対策が必要。①あがの市民病院、介護施設の職員、患者等を対象にPCR検査などを増やし、感染の全体像をつかむ。②重症、中等症患者のためのベッド、軽症者のための療養施設の確保等の隔離体制の準備。③暮らして営業の補償措置をしつかり行う。特別定額給付金の100%支給、雇用調整助成金等の支給の迅速化、医療・補償の両面で抜本的措置をとるよう国に求めること。市では、財政調整基金

(19億円)も使って、最大限の独自支援をすることが必要では。  
**答弁** 市内のPCR検査数は47件(5/20現)で、現在必要な方は迅速に受けられる状況。市内すべての病院、施設での対象者は3千人超となり、現在の検査体制では困難。特別定額給付金の給付率は92.6%(6/1現)。雇用調整助成金、持続化給付金の支給は遅れている。市では、感染症の影響を見極めながら支援していく。

## 新型コロナウイルスと災害対策について

**質問** 阿賀野市では、令和2年3月に防災会議を開催し、地域防災計画の全部改定を行った。昨年の台風19号の影響による阿賀野川の増水により、避難勧告を発令した。災害に備えて家族で考えておくことはもちろんだが、新型コロナウイルス対策について伺う。

**答弁** 避難所における三密状態を回避するため、定期的な換気や避難者同士の距離を十分に取る。学校の空き教室の利用も検討する。



阿賀野市  
イメージキャラクター  
「ごずっちょ」

農林課長は、「施設の整備も含めて指導、提案していきたい」と答弁。しかし、悪臭は一向になくならない。どういった対策をとってきたのか。

**答弁** 養牛場敷地境界で実施した測定(2/12)では、臭気指数19と、前回7月測定の15に続き、規制基準の12を超過。事業者は、3、4月に堆肥の運び出しを行って臭いの低減に努めた。悪臭は牛床の入れ替えや堆肥の攪拌時に強く発生すると考えている。市でも、臭気計を購入し測定を行い、悪臭発生状況の把握に努め、県と連携し指導していく。



## 養牛場の悪臭対策に本腰入れよ

**質問** 昨年12月議会での一般質問に、市長は臭いの主原因である堆肥の場外への運び出しや敷料増量による臭気抑制などを行うよう指導と答弁。また、「施設の抜本的改修が必要、今の対策では生ぬるすぎる」との指摘に、



日本共産党  
松崎 良継

## 国の縮小政策から市民病院を守れ

**質問** 国の急性期病床削減路線への市長の考えは。

**答弁** 国の再編案は機械的に選定したもので、地域の実情が考慮されていない。

**質問** 市の病院事業経営改革審議会でも副会長が「医師会も住民も、市民一丸となって」と訴えている。再編・縮小攻撃を跳ね返す運動の先頭に市長は立ちたいが、市長の考えを伺う。

**答弁** TPP反対運動の時を思い起こした。一緒に一丸となって運動していきたい。



日本共産党  
倉島 良司

## コロナ禍問題と日本の食料自給率問題

**質問** 新型コロナウイルスの感染拡大は、今、世界中に深刻な事態を引き起こしている。あまり大きなとりあげ方ではなかったが、何力国が食料の輸出を停止するというような内容の報道だったかと記憶している。日本の食料自給率が37%という現状を考えると、変な方向にならなければ良いと思つた。コロナ禍の動向一つで日本の食料事情はどうなるのか、きわめて心細く感ずる。札束で好きな物を好きなだけ買える、そんな状態が果たして国際的に維持できる

## ポストコロナでの農政の抜本的転換を

**質問** グローバル経済の仕組みは、ポストコロナでは根本的に見直される。農政も地域循環型に転換することが迫られていると思うが市長の考えは。

**答弁** 根本的に見直す時期が来ていると認識している。

**質問** 学校やこども園、介護施設などの給食への地元農産物活用の本格的拡充や、農産物直売所への実質的な支援をすべきではないか。

**答弁** 学校給食における市内産農産物の利用割合は年々向上している。こども園、介護施設等も、市農業振興協議会の地産地消部会を窓口に進めていきたい。

のかと不安に思うがどうか。

北海道と同様、日本の大切な食料基地の一つ、新潟県阿賀野市の市長としてどのようにお考えか伺う。私は多少お金がかかっても日本の国内での自給を高めるべきと考える。

**答弁** 新型コロナウイルスの感染が世界規模で広がる中、ロシア、カンボジアなど一部の国で、小麦や米などについて自国の食料確保を優先とする輸出制限措置を導入した。幸いに輸出制限した国からの輸入実績は少なく、日本への影響は限定的と言われているが、感染拡大がさらに悪化すれば追従する国が増える恐れもあり、自給率37%の日本にとっては思い通りに輸入できないこともあり得ることと考えている。

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大が逆に国産農産物に目を向ける良い機会になつ



## 障がい者へ自動車燃料費助成制度を

**質問** 福祉タクシー券交付事業に、自動車燃料費助成を選択できる制度創設の考えは。

**答弁** アンケートでは3割の方が燃料費助成を希望していた。しかし、現段階では難しい。

**意見** タクシー券は使いにくく交付した券の多くが使われていない。新潟市などは障がい者の社会参加促進のためとして燃料費助成を実施している。ぜひ要望に応えて実現してほしい。

たといつても過言ではない。国民一人ひとりが農業・農村への理解を深め、国産農畜産物を選択する機運の醸成につながるものと考えている。

当市においても、「日本の大切な食料基地の一つ」という考えのもと、食育や地産地消の推進による消費を増加させる取り組みを進め、基幹産業である農業の振興と食料自給率の向上に努める。

## ●その他の質問 地域防災力の強化について







無党派 百都 順也

### GIGAスクール構想に基づくICT環境整備について

**質問** 子どもたち一人ひとりに合った、創造性を育む教育の実現を目指し、文科省ではGIGAスクール構想を掲げている。これは、児童生徒一人一台コンピュータなど、ICTを活用した教育改革に繋がるものである。そしてこの度の新型コロナウイルス感染症を受け、4月国会では2,300億円超の関連補正予算が成立し、この構想が前倒しされる事になった。これにより、教育のICT環境整備は今年度中から全国の各自治体でスピード感をもって取り組ま



公明党 村上 清彦

### 子どもの権利に関する取り組みについて

**質問** 国連の「子どもの権利条約」を日本は批准している。この条約を子どもに位置付けることが大事である。意識啓発、施策展開について伺う。  
**答弁** 法令に基づき各種事業を実施。条約の精神が反映されているものと認識している。施策は関係機関等と連携し、体罰等によらない子育ての推進、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めるなど、あらゆる場で子どもの権利を守る取り組みを行っている。

れていく。阿賀野市ではこれまでもICT環境整備計画が進められてきたが、より具体的な計画策定と体制づくりが急務である。

一方で学校の現場では、休校などで不足した時数の確保や新指導要領への対応など、新たな取り組みへの負担が増大している。こうした現状を踏まえ、計画をどのように見直し策定していくか、市長の見解を伺う。

さらに、ハード、ソフト両方の観点から、これまでの取り組みの進捗状況および今後の計画を伺う。



**答弁** 指摘のとおり国はこれまで以上のスピード感をもって、この構想・施策を推進する方針である。市でも整備計画の変更を行い、今年度中に小・中学校すべての学年で一人一台の端末の機器整備を行う。

ハード面では、教職員への意見聴取を踏まえた機器選定、小中学生がいる家庭内のインターネット環境調査、市内学校情報設備改修工事を進めている。

ソフト面では、ICT実践校の視察、各種研修等により、教職員のICT活用指導力の向上を図る。また、教員をサポートするICT支援員の人材配置は必要と考える。

充実したハード面を有効活用するためにも、学校教育情報化推進計画に沿ってソフト面の強化を図っていききたい。

**質問** 児童生徒、教職員に対する条約に基づいた人権についての取り組みはどのような状況か。

**答弁** いじめ見逃しゼロスクールや各種行事で、子どもたちの発想を生かし、前面に出して、一人ひとりを大切にする活動が進められている。教職員については県が作成した人権教育基本方針パンフレットを各校で研修できるように配付。市では3年に1度、人権に関する教育を行っている。人権教育強調週間には道徳の研修も行われている。

**質問** 「参加する権利」には、子どものことを子ども抜きで決めないという考えがある。あらゆる場で子どもたちが意思を表明できる場を作ること、自立性を養う良い機会となる。関係者で議論を積み重ね、政策立案、条例制定へと進めていただきたい。



無党派 遠藤 智子

### 学校施設の安全対策 ① 新型コロナウイルスの感染予防対策について

**質問** 教室での児童生徒、教職員の安全と感染拡大防止対策に空気清浄機を設置してはどうか。また、児童生徒の下校後に、机、テーブル、手すりや共有の遊具等を教職員が消毒作業をされているとのこと。教職員の負担と感染が心配される。ウイルスを自動的に感知特定し、殺菌作業を行うUV殺菌ロボットが病院施設などに設置されて効果が見られると聞く。当市でも検討すべきでは。

**答弁** 現在、文部科学省作成の一学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、教室内において「密閉空間、密集場所、密接場面」とならないようにと、マスクの着用など防止対策を徹底している。空気清浄機は感染防止に有効と考えるが、市内小中学校の各教室に2基ずつ設置した場合、3千万円位の費用を要するため、現時点での設置は難しい。UV殺菌ロボットの導入についても検討が必要である。



ついて、市道山崎次郎丸線の改良は、次郎丸・上坂町自治会からも要望をいただき、地元関係者と現地で確認を行った。県道との交差点部(次郎丸・上坂町側)および小学校側)の改良は、実施に向けて具体的な検討を進めていく。金屋の交差点改良は、昨年11月、新潟県に交差点改良を要望した。市では事業化となるよう県との調整をしたいと考えている。



日本共産党 稲毛 明

### 児童、生徒の通学路安全対策について

**質問** 今回、2回目となるが、この間特に指摘した箇所をはじめ、どのような検討がなされてきたのか伺う。

**答弁** 毎年4月に通学路の危険箇所の点検を実施しており、昨年までの通学路点検の検証内容も併せて確認しているところである。点検の結果は、道路に関するものは道路管理者に、安全確保のための交通標識等については警察に報告しており、順次、対策が進められている。

前回、質問のあった市道山崎次郎丸線および金屋の交差点に

### ② 体育館の暑熱対策を

**質問** 体育館は、体育の授業、スポーツ活動で日常的に使われているが、熱気がこもりやすい。学校の管理下における熱中症事故は、体育、スポーツ活動時に多く起きていると聞かれる。また、体育館は災害時、市民の避難場所に指定されている。冷房設備の設置は膨大な予算が伴うが、大型扇風機、冷風機などの設置の検討が必要では。また、扇風機などの換気対策は新型コロナウイルス対策にもなると思われる。

**答弁** 大型冷風機は小学校1校、中学校3校に設置しており、必要性は認識している。全校の教室に設置したエアコンの有効利用や、生徒が持参した水筒による適時適切な水分補給を行うことで、児童生徒の体調管理を図りたい。

**質問** 安全対策を行う中で、改修事業は地元業者に仕事をしておすべきである。新型コロナウイルスで事業が減っている業者も多くなる。

**答弁** 市の建設事業については、地域産業の振興を図るため、市内有資格業者を優先的に指名しており、今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、工事については例年以上に早期発注に努め、地域産業の振興を図っていると認識している。







新政クラブ  
江口 卓王

## 3期目の市政について

**質問** 田中氏57・41%、横井氏26・88%、天野氏15・71%が今回の市長選挙の票の内訳で、横井氏、天野氏合わせて42・59%の市民が田中氏では嫌だと言っており、この一票の重みを、どう市政に反映されるのか。

**答弁** 選挙結果については、重く真摯に受け止めている。これから、謙虚な気持ちで心掛けながら、広く市民の皆さまのご意見を拝聴し、今後の市政運営にあたってまいりたい。

**質問** 市民に分かりやすい組織に改編・部制の廃止・副市長の選任(という声について、改め



無党派  
山賀 清一

## 環境公衆衛生について

**質問** 世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルスで大変な経済的損失と被害犠牲が発生。200カ国以上に広がって、感染者数500万人以上の甚大な被害となっており、早急に解決しなくてはならない。将来にわたっての活力ある地域社会の実現、民間事業者と連携活用促進をさらに進め、成果に結びつくような着実にその分野の施策に取り組む覚悟が必要である。コロナのために市内全般にわたり経済が疲弊してしまっている。これでは来年度の税収も見込めない状況。ここは阿賀野

て市長の考えを伺う。

**答弁** 副市長の選任については、自らやれるところまでやることを考えた結果、今日までできているところ。部長制については、十分その任を果たしていることを認識しているが、その導入から7年が経過したところでもあり、検証してまいりたいと考えている。

**質問** 昨年9月に厚労省より公表された再編整備(統廃合)の対象病院となった「あがの市民病院」に対する市民の不安についてどう答えるのか。また、救急医療の実現化についてはいつ頃と考えているか。

**答弁** 国の公立病院再編案は、全国一律の基準による分析に基づいて機械的に選定されたもので、地域の実情が一切考慮されていないものと認識しており、市民の命と健康を守る地域医療の中核を担うあがの市民病院

市も全員で知恵を出しあい、最大限支援協力すべきである。

水道の全自動水栓について、公共施設および一般家庭を含め、行政としてあらゆる角度からの手立てにより実現の可能性はある。市民の健康衛生管理上の問題を捉えるべきときである。

**答弁** 自動水栓はタッチレス構造のため、感染症対策として有効である。未設置の公共施設については、施設改修などに合わせて自動水栓を設置していく。



## 財産維持管理の件

**質問** 以前から国土調査を実施

を、しっかりと守り、維持していく。救急告示については、時期については申し上げられないが、今後も、粘り強く病院長や厚生連本部と協議を重ねてまいりたいと考える。



●その他の質問  
人口減少問題(人口減少のスピードが早い。その対策を問う)

しているが、思うように進捗率が上がらない。基礎台帳となる更正図には不確かな面が多くある。基本となるベースが不正確のために非常に住民の方々が迷惑し、トラブルが多く起きています。専門家を交えて話し合うべきである。

**答弁** 農振法には矛盾が多くあります。今の時代に対応できなくてどうするのか。網掛けは地域の皆さんに何の得にもならない。

**質問** 国土調査はおおむね10年をめぐりに着手完了を目指している。本年度も引き続き旧水原町市街地を中心に調査を実施する。

また、現在、農用地の適切な利用がされるよう、農業振興地域整備計画の見直しに係る協議を県と進めている。



ネオあがの  
市川 英敏

## 不法投棄の対策について

**質問** 不法投棄は、美しい自然や地域の景観を壊すだけでなく、そのごみから出る有害な物が地中に浸透し、土壌や地下水を汚染したり、いやな臭いの原因となったりして、私たちの健康や生活にも悪影響を与える事にもなる。

また、捨てるのは犯罪であり、私有地でも公共の土地であっても撤去、回収はとても大変な事であり、たくさんの方の労力と費用がかかる。

本市においても空き缶やビン、家電製品など多くの不法投棄が見受けられるが、過去の事

例、また現状なども踏まえ、どのような対策を講じているのか伺う。

**答弁** 不法投棄は人目の少ない山間部の国道や林道などの道路沿いや河川堤防などに行われることが多く、毎年40件前後発見されている。不法投棄されるごみには、テレビや洗濯機などの家電リサイクル法対象品やタイヤ等の処理困難物、建築廃材や農業用資材等の産業廃棄物が多くみられる。

対策として、職員による定期的なパトロールを実施することにも、6名の市民の方を環境保全巡視員に委嘱し、不法投棄の監視にあたっている。不法投棄を発見した時は、ただちに土地の管理者に通知し、啓発看板や監視カメラの設置、柵等の侵入防止措置などの再発防止対策について助言を行っている。

昨年度は市道沿いの休耕地に



市内に不法投棄されたテレビやタイヤなど

捨てられたテレビ6台とタイヤ27本などを撤去した。平成30年度には阿賀野川河川敷で8トンの建築廃材の不法投棄を発見し警察へ通報、犯人検挙に至った例がある。

不法投棄は自然・生活環境を阻害する悪質な行為であり、今後も県や警察等関係機関と連携し、また、市民の皆さまからのご協力をいただきながら防止に努める。

## 平成31(令和元)年度 政務活動費の収支を報告します

政務活動費は1人月額1万5千円。6か月分ずつ2回に分けて交付され、残額は市に返還します。(単位:円)

項目 会派名・氏名	収入	支出					残額 (返還額)	
		調査研究費	研修費	広報費	資料購入費	事務所費		
日本共産党(3名) 稲毛明、宮脇雅夫、倉島良司	540,000	163,200		379,384			542,584	0
公明党(1名) 村上清彦	180,000		147,592		8,900		156,492	23,508
新政クラブ(2名) 近山修、江口卓王	360,000	66,196	97,480		70,481		234,157	125,843
ネオあがの(2名) 天野美三男、市川英敏	360,000	180,150			25,632		205,782	154,218
風間 輝榮	180,000		126,655		55,680		182,335	0
山崎 正春	180,000		122,455		39,738		162,193	17,807
浅間 信一	180,000		42,000		150,120		192,120	0
遠藤 智子	180,000	33,098			95,588		128,686	51,314
山口 功位	180,000		84,600		48,000		132,600	47,400
高橋 幸信	180,000		86,000		43,560		129,560	50,440
石川 恒夫	180,000		124,690		31,300	11,769	167,759	12,241
(中島 正昭)※1	90,000		50,100	34,110	23,800		108,010	0
山賀 清一	180,000	33,098	47,116		20,847		101,061	78,939
清野 栄一	180,000			239,984			239,984	0
(横井 基至)※2	165,000	33,098	51,240		90,944		175,282	0
合計	3,315,000	508,840	979,928	653,478	704,590	11,769	2,858,605	561,710

注) 広報費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、人件費の支出は、いずれの会派、議員とも0円でした。( )は辞職議員

※1 平成31年4月~令和元年9月分  
※2 平成31年4月~令和2年2月分



## 新議員の紹介

4月19日執行の市議会議員補欠選挙で当選した議員を紹介いたします。



議席番号1  
ももつじゅんや  
百都順也  
(寺社)  
社会厚生常任委員会  
無党派



議席番号2  
おおたきまさる  
大滝勝  
(新座)  
産業建設常任委員会  
無党派



議席番号3  
まつさきよしつぐ  
松崎良継  
(畑江)  
産業建設常任委員会  
日本共産党

## 議員表彰

6月17日、全国市議会議長会、北信越市議会議長会からの表彰状が風間議長、石川議員、宮脇議員へ伝達されました。

※在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程により換算(在職年数の2分の1)してあります。

### 議長へ感謝状

風間輝栄議長へ全国市議会議長会から建設運輸委員会副委員長としての活動に対し感謝状が贈られました。

写真左から

- 石川恒夫議員 (議員在職 20年以上)
- 宮脇雅夫議員 (議員在職 20年以上)
- 風間輝栄議長 (議員在職 15年以上)



## 阿賀野高校「居場所カフェ」の研修会に出席しました

県立阿賀野高校内に「居場所カフェ」を今秋開設する計画があり、6月24日、25日に事業についての研修会が催されました。

阿賀野高校PTA会長が他校の取り組み事例を紹介しながら、居場所カフェの事業内容について説明。その後、県立生涯学習推進センターの学習振興課副参事五十嵐和彦氏がファシリテーターとなり、ワークショップを行いました。地域住民主体、娯楽性、人と情報を集め、学校へ気軽に足を運べる仕組みづくりをいかに構築していくか意見を出し合い、各個人でできることをやっというと呼びかけられました。



「居場所カフェ」とは、生徒が気軽に立ち寄り地域の人たちや運営スタッフと会話やお茶を楽しめる場を校内に設置するもので、全国的に広まりつつあるとのこと。

### 議会報告会の中止について

皆さんのもとへうかがい開催していた議会報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当分の間中止します。

再開の際には、議会だよりや市ホームページ市議会のページでお知らせします。



### 議会の情報は市ホームページをご覧ください

<http://www.city.agano.niigata.jp/site/gikai/>

本会議は、中継映像・録画映像でご覧になれます。

※スマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。



## 次回9月定例会の予定

月日	会議名
8月24日(月)	議会運営委員会 (定例会の運営方針決定)
9月3日(木)	本会議(議案上程、一般質問)
9月4日(金)	本会議(一般質問)
9月7日(月)	本会議(一般質問)
9月9日(水)	総務文教常任委員会
9月10日(木)	社会厚生常任委員会
9月11日(金)	産業建設常任委員会
9月14日(月)	決算審査特別委員会
9月15日(火)	
9月16日(水)	
9月18日(金)	本会議(委員長報告、採決)

8月24日の議会運営委員会で正式に決定します。その後、市ホームページでお知らせします。  
※12月定例会等の予定については、随時市ホームページでお知らせします。

## 観覧車がライトアップされています

市内の遊園地サントピアワールドの観覧車が、新型コロナウイルス感染症対策を支える医療従事者へ感謝とエールを送るため、ブルーにライトアップされています。

ライトアップは、毎日日没から午後9時までです。営業時間外のため入園はできませんが、近くに行った際にながめてみてはいかがでしょうか。



青くライトアップされた観覧車



観覧車と五頭山

広報あがのや  
県民だよりも読めます

スマートフォン・タブレット用アプリ



マチイロであがの市議会だよりが読める!

利用の手順

1. 検索サイトで「マチイロ」と検索し、アプリをインストールする。
2. アプリを起動し、「お住まいの地域」を「新潟県阿賀野市」に設定する。
3. アプリ画面から「あがの市議会だより」の画面をタップし、ダウンロードする。

注意事項

- ・「マチイロ」は株式会社ホープが運営するアプリです。
- ・アプリは無料でダウンロードできますが、通信料がかかります。
- ・アプリ画面には広告が表示されますが、市がその内容に責任を負うものではありません。

発行：阿賀野市議会  
編集：議会改革推進特別委員会 広報部会  
〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号  
TEL: 61-2489 FAX: 61-2067  
E-mail: gikai@city.agano.niigata.jp

次号は9月・12月定例会合併号です。  
令和3年1月15日発行の予定です。

議会改革推進特別委員会 広報部会  
部長 山賀清一  
副部長 大松高遠 滝崎橋藤 良幸智司  
倉島勝継 山賀清一

連日、新聞の記事が新型コロナウイルス問題の報道でいっぱいです。新型コロナウイルスの感染拡大は、次の社会はどうあるべきかを投げかけている、そんな気がします。各国の食料輸出規制が強まれば、食料自給率が37%と低く、食料を海外に依存する日本は窮地に立たせられるのでしょうか。「次の社会への選択」が今こそ私たちに迫られているような気がします。今後もより分かりやすい議会だより作成のため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

広報部会 副部長 倉島良司

## 編集後記

